



令和6年度指定管理者事業評価書

施設名	南笠東まちづくりセンター			指定管理料(収入)	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	19,156,423円		18,678,579円	予算に対する実績は、収入100.7%、支出は96.5%と、共に確実な予算執行ができました。	指定管理2期目の初年度は、「運営基盤の確立」を方針に据え、運営にあたりました。
施設HPアドレス	http://center.minamigasahigashi.jp/		2年目	19,437,143円		19,436,911円	予算に対する実績は、収入100.3%、支出は99.8%と、共に確実な予算執行ができました。	指定管理2年目にあたり「利用者を見据えた運営」を方針に運営にあたりました。
指定管理者名	南笠東学区まちづくり協議会		3年目	19,338,853円		19,121,400円	予算に対する実績は、収入101.5%、支出は97.9%と、共に確実な予算執行ができました。	指定管理第2ステージ「利用者を見据えた運営」を継続し運営にあたりました。
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		4年目	19,681,954円		19,631,851円	予算に対する実績は、収入は97.5%、支出は97.2%と共に確実な予算執行ができました。	指定管理4年目を迎えて「利用者を見据えた運営」を行いました。
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		5年目	19,460,000円		19,753,285円	予算に対する実績は、収入は99.3%、支出は97.0%と共に確実な予算執行ができました。	指定管理5年目を迎えて「利用者を見据えた運営」を行いました。

●総合評価の基準

5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
3	☆☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目

公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
<p>まちづくりセンターは地域の諸団体が活動するまちづくりの拠点であり、また地域のサークルや団体が豊かな学びの場として利活用する施設であることから、利用者の利便性を図り温もりが感じられる施設運営を行う。</p> <p>施設管理目標(令和6年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度 3.5以上(5点満点、10点換算で70点以上) ・施設利用者数 17,000人/年間 ・登録利用団体数 16団体 ・職員研修への参加回数 1人2回(延べ10回)以上 		<p>利用者のニーズを踏まえながら地域の特色を活かした取組を実施されたことにより更なる地域住民の交流を図られた。</p> <p>また、利用者の増加を図るため、自主教室などセンター利用団体と連携して活動紹介を行うなどの取組を実施された。</p> <p>利用者アンケートで高い評価を得られていることから、引き続き今後もさらなる貸館件数や利用者の増加に期待したい。</p>	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
<p>地域まちづくりセンター条例ならびにセンター運営ガイドラインに基づき、適正かつ利用者満足度を満たす運営を行うことができた。</p> <p>施設の管理目標である3項目(利用者満足度、施設利用者数、職員研修参加回数)いずれも、目標を上回り、地域に愛されるまちづくりの拠点となるよう、利用者満足度の向上を図ることを中心に運営に努めた。</p> <p>①利用者満足度 … 窓口や電話での対応が大きく占めることから、日々の窓口対応や電話対応マナーの改善に取り組んだ。アンケート調査では、4.6の評価をいただいた。</p> <p>②利用者数 … 利用者数については、前年度の利用者数(16,983人)を上回ることを目標にしており、利用者満足度と合わせ、利用者数の向上に努めた。(最終:17,360人、15団体)</p> <p>③職員研修への参加回数 … 施設利用者へのサービスの提供は、対応にあたる職員の質や安定性が中心となることから、職員の能力向上を図るために、各種の研修会に参加した。</p> <p>(最終:1人 2.8回参加(延べ14回))</p>		<p>(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等))</p> <p>地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。</p> <p>(利用者数の状況等)</p> <p>地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。</p>	

◇施設に係る主な指定管理業務		◆評価基準	
(1)南笠東まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。		☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
(2)地域まちづくりセンター条例第1条の(南笠東学区における協働のまちづくりを推進し、地域の活性化に寄与する)目的を達成するための事業の実施に関すること。		☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
第1条の目的達成のための事業		☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
①地域のまちづくりの推進	②地域が豊かになる学びに関するこ	☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
③住民の意見収集および市政情報の発信に関するこ		☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設の管理運営に関する業務		市(施設所管課)の評価	
指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
評価項目1 上半期評価 ★★★	貸館利用にあたり、センター条例・規則に基づき適正に事務処理を行った。利用者数はコロナ禍前の人數に徐々に回復しつつある。引き続き利用者のニーズを的確に把握し利用促進に当たりたい。緊急時の対応としては、独自の緊急時対応マニュアルにより、的確な対応ができるようしている。	上半期評価 ★★★	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。利用者数や貸館件数が増加しており、今後も引き続き利用していただけるよう努められたい。
	平成30年度より、デジタルサイネージを玄関入り口に設置し、当日の貸館状況やセンターの講座、まちづくり協議会事業などの案内や情報提供を行った。その他、地域情報誌の発行(年6回、特別号1回)やホームページを開設し、情報提供、情報発信、利用促進に努めた。緊急時を想定した消防・防災訓練も計画どおり年2回実施した。	下半期評価 ★★★★★	仕様書等に定める基準を遵守しながら、施設および備品の維持管理のため設備機器や清掃について適切に実施されるとともに、デジタルサイネージや健康関連器具を設置するなど、利用者サービスの向上のため、創意工夫されている。

施設および備品の維持管理等		市(施設所管課)の評価	
指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
評価項目2 上半期評価 ★★★★★	機器類の保守点検、維持管理業務については10種類と多岐に亘ることから、年度当初に専門業者に委託・契約し、年間維持管理計画を策定し進めている。また、草津市からの指導に基づきファシリティマネジメントの建物の年間点検を実施している。	上半期評価 ★★★★★	仕様書等に定める基準を遵守しながら、事故なく安全な施設管理に努められた。保守管理や備品管理、清掃、保安警備業務は定期的に実施され、特に清掃においては利用者の満足度も高く、施設管理が十分に行われている。利用者サービスの向上のため引き続き様々な取組を実施されることを期待する。
	下半期評価 ★★★★★	下半期評価 ★★★★★	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守され、施設および備品の維持管理のために適切に実施された。保守管理や備品管理、清掃、保安警備業務は定期的に実施され、特に清掃においては利用者の満足度も高く、施設管理が十分に行われている。

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務		市(施設所管課)の評価	
指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
評価項目3 上半期評価 ★★★★★	学区のまちづくり推進にあたり、地域の各団体と協力し事業を実施している。また、学びの場となる「シニアのつどい」では、昭和の映画鑑賞を企画し好評を得た。更に、利用者の意見聴取・ニーズ調査である窓口アンケートは9月～10月に実施し、利用者満足度を調査し、下期の対応に活かして行きたい。	上半期評価 ★★★★★	仕様書等に定められた基準を遵守し、地域のまちづくりの拠点として、住民主体の多様な施設活用を展開された。また、組織や団体の構成員の高齢化は依然として進んでいるものの、例年と同様、事業実施をされてきたことは評価できる。
	下半期評価 ★★★★★	下半期評価 ★★★★★	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、地域ニーズに応じた様々な事業を実施された。また、利用者アンケートを実施し、求められるニーズを把握し、開かれたセンター運営に努められた。引き続き事業を通じてまちづくり拠点としてのさらなる発展を期待したい。

組織の管理運営および提出物等にかかる業務		市(施設所管課)の評価	
指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
評価項目4 上半期評価 ★★★	センターの適正な管理運営を図るために、市の基準に基づいた職員配置(指定管理4名)を行っている。また、運営面の課題解決や職員間の意思疎通を図るために、月2回定例的に所内会議を実施していると共に、職員の能力向上を図るために、積極的に研修会に参加するようにしている。	上半期評価 ★★★	仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理などに努められており、下半期も引き続き努められたい。経費削減については、こまめな節電や印刷物の縮減などに努められた。
	下半期評価 ★★★★★	下半期評価 ★★★★★	上半期に引き続き仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修など適切な経営管理に努められた。また、利用者アンケートを実施し、求められるニーズを把握し、開かれたセンター運営に取り組まれている。経費削減のため、利用者が急激な温度設定(変化)をしないよう、事前に会議室の温度調整を行い、電力使用料の削減に向けた取組が行われている。